

第3期 幕別町防災備蓄計画

(令和7年～令和11年)

令和7年3月

幕別町

幕別町防災備蓄計画

目次

I. 総則	1
1. 本計画の位置付け	
2. 基本的な考え方	
(1) 備蓄体制	
(2) 備蓄配分	
(3) 備蓄物資供給対象者	
(4) 備蓄数量	
II. 備蓄品目	4
1. 食料	
2. 生活必需品	
3. 避難所資機材	
III. 備蓄目標（公的備蓄）	6
1. 食料	
2. 生活必需品	
3. 避難所資機材	
IV. 整備（購入）計画	13
1. 食料	
2. 生活必需品	
3. 避難所資機材	
V. 防災備蓄倉庫	14
1. 防災備蓄倉庫の機能・役割	
2. 防災備蓄倉庫の区分	
3. 防災備蓄倉庫の整備計画	
(1) 幕別地域	
(2) 札内地域	
(3) 糠内地域	
(4) 忠類地域	

【資料】災害用備蓄品整備計画

I. 総則

1. 本計画の位置付け

本町の防災備蓄は、従来から不測の事態に備えて必要最小限として一定数を確保してきましたが、平成26年3月に北海道防災会議地震火山対策部会地震専門委員会による十勝の地震被害想定値が報告されましたことから、その想定値により、備蓄数量や品目など本町の今後の備蓄のあり方を示した「幕別町防災備蓄計画」（計画期間 平成27年度から平成31（令和元）年度まで）を平成27年4月に策定し、必要に応じて修正を加えながら、食料等の備蓄を進めてきました。

令和2年3月には、平成28年4月の熊本地震における災害関連死の問題や、平成30年9月の北海道胆振東部地震におけるブラックアウトの課題を教訓として、公的備蓄に係るニーズの変化（品質や数量など）を踏まえ、計画の改定（計画期間 令和2年度から令和6年度まで）を行い、「第2期幕別町防災備蓄計画」（以下、「第2期計画」とする。）を策定しました。

今回、第2期計画の策定から5年が経過し、令和7年3月末で計画期間が満了することから、令和6年1月1日に発生した能登半島地震における避難生活の不便さや生活環境を確保することの難しさなどの課題や教訓を踏まえ、備蓄数量や品目の見直しを図りました。

本計画は、幕別町地域防災計画における「物資及び防災資機材等の整備・確保に関する計画」に基づき、その個別計画である「第3期幕別町防災備蓄計画」（計画期間 令和7年度から令和11年度まで）として策定します。

2. 基本的な考え方

(1) 備蓄体制

本計画における防災備蓄については、①自助（自らの力で行う）、②共助（自主防災組織、事業所等が助け合う）、③公助（公的機関が支援を行う）の考え方により実施することとします。

なお、備蓄体制については、町が行う公的備蓄を基本として、住民による家庭内備蓄を促進し、町内会や自主防災組織等の地域内備蓄、事業所内備蓄、流通在庫備蓄の他、国や道などの防災関係機関が一体となって災害に対応することを目的として整備を推進することを基本としています。

① 家庭内備蓄

家庭内備蓄とは、住民が自らの家庭内において3日分以上の食料や飲料水の備蓄を行うなど、日頃から災害時に必要な備えをしておくことをいいます。

災害時には被災地域における流通機能が停止したり、外部からの救援物資が届きにくい状態になることが想定されることから、各家庭における備蓄を促進していく必要があります。

② 地域内備蓄等

地域内備蓄とは、町内会や自主防災組織等が、平常時に自主的に食料や飲料水等の備蓄品を確保しておくことをいいます。

また、事業所等においては、3日分以上の備蓄品の確保を推進するとともに、従業員との連絡方法を定め、災害が発生した場合には、地域住民と協働して災害対応を行うことが求められます。

③ 流通在庫備蓄

流通在庫備蓄とは、食料品を扱う町内の事業所等と町があらかじめ協定等を締結し、災害時に必要な物資（食料や生活必需品等）を調達することをいいます。

この流通在庫備蓄を活用することにより、町全体の備蓄体制の構築が図れることから、今後も新たな事業所等との協定を積極的に進め、円滑な物資の調達体制を確保していくことが必要です。

④ 公的備蓄

公的備蓄とは、町が平常時から行う食料等の備蓄をいいます。

大規模な災害時には、家屋の倒壊、焼失等により、多数の避難者や負傷者が発生することが予想されることから、公的備蓄として平常時から食料、生活必需品及び避難所運営に必要な資機材の備蓄を行うことが必要です。

(2) 備蓄配分

備蓄配分については、備蓄体制別に次の割合を目安に目標を設定します。

【備蓄体制別に目安とする備蓄配分】

	家庭内備蓄 地域内備蓄 事業所内備蓄	流通在庫備蓄	公的備蓄	合計
食料・飲料水	1/3	1/3	1/3	1
毛布	-		1	1
その他	個別に備蓄目標値を設定する			

(3) 備蓄物資供給対象者

備蓄物資供給対象者については、平成30年2月に北海道が公表した「平成28年度地震被害想定調査結果」における十勝平野断層帯主部の地震（M7.4）想定値に基づいて算出します。

「冬季の早朝」「夏季の昼12時」「冬季の夕方18時」の3つのパターンで想定したうち、雪による被害の影響や屋内にいる時間帯などを考慮し、十勝管内において人的被害が最大となる地震を「冬季の夕方18時」と想定しています。

なお、町内比率は従前の値を使用し、総人口については令和6年7月末時点の人数を使用し人的被害数を算出しています。

●十勝平野断層帯主部の地震（M7.4）が冬季の夕方 18 時に発生した時の被害想定

（町内比率は、「平成 28 年度地震被害想定調査結果」を、総人口は令和 6 年 7 月末時点のデータを使用）

十勝平野断層帯主部の地震 マグニチュード M7.4 最大震度 7（6.8）		幕別町	
		想定値	町内 比率
人的被害	死者数	11	0.04%
	重症者数	21	0.08%
	軽傷者数	204	0.8%
	避難者数	7,954	31.3%
	避難所生活者数	5,159	20.3%
総人口		25,410	100.0%

(4) 備蓄数量

備蓄数量については、避難所生活者想定数 5,159 人を基本として、備蓄配分により備蓄数量を求めます。

【備蓄体制別の備蓄量の目安】

	計算基礎	必要数 1 日分	必要量 3 日分	家庭内備 蓄・地域内 備蓄等	流通在庫 備蓄等	公的備蓄 (幕別町)
食料	1 日 3 食	15,477 食	46,431 食	15,477 食	15,477 食	15,477 食
飲料水	1 人 500ml/日	2,580 ℓ	7,740 ℓ	2,580 ℓ	2,580 ℓ	2,580 ℓ
毛布	1 人 1 枚	5,159 枚	5,159 枚	—		5,159 枚

※飲料水は耐震性貯水槽などの他に備蓄する数量としています。

※毛布は公的備蓄で必要枚数を確保することを目的とします。

II. 備蓄品目

備蓄品目については、家屋の全壊、焼失等により避難した住民にとって、避難所生活において緊急かつ不可欠な食料、生活必需品及び避難所運営に必要な資機材などを選定します。また、感染症等の対策に必要な資機材や消耗品等についても備蓄します。

1. 食料

食料については、一般的な主食である米飯やパンを中心とし、避難所生活をするにあたり必要と思われる次の物資を備蓄することとします。

(1) アルファ米（白かゆ・梅かゆ）

1歳～2歳の幼児用として、白かゆ（アレルギー対応品）を備蓄します。また、高齢者用として梅かゆを備蓄します。

(2) アルファ米（五目ご飯・わかめご飯 等）

一般用として、アレルギー対応のもので、栄養面でも優れており、副食がなくても食べやすく、かつ広く親しまれる味のものを備蓄します。

(3) 缶詰パン

水やお湯を使用せず、調理が不要で、そのままの状態で食べることができる缶詰パンを備蓄します。

(4) 粉ミルク

0～1歳の乳児用として、粉ミルクを備蓄します。

衛生上の観点から、小分けにされているスティックタイプ又はキューブタイプのものとします。（ミルクアレルギーに対応した粉ミルクも一部備蓄します。）

(5) 液体ミルク

0～1歳の乳児用として、液体ミルクを備蓄します。

保存期間については、粉ミルクと同等の18か月のものとします。

(6) 飲料水

耐震性貯水槽による備蓄の他に、使いやすさを考慮して500mlのペットボトル型の飲料水を備蓄します。

2. 生活必需品

生活必需品については、避難所生活を行う際に必要と思われる次の物資を備蓄します。

- (1) 毛布
- (2) 紙おむつ（乳幼児用）
- (3) 紙おむつ（高齢者用）
- (4) 災害用簡易トイレ袋
- (5) 哺乳瓶
- (6) 食器
- (7) 生理用品
- (8) トイレットペーパー
- (9) タオル
- (10) 防寒シート
- (11) アルミマット
- (12) マスク、カイロ等
- (13) 石けん、消毒液、次亜塩素酸ナトリウム、ペーパータオル 等
- (14) 使い捨て手袋、ビニールエプロン、フェイスシールド、ポリ袋、ごみ袋 等

3. 避難所資機材

避難所資機材については、各避難所において避難所生活や避難所運営等に必要な資機材を備蓄します。

- (1) 冷暖房器具（ポータブルストーブ、ジェットヒーター、工場扇（大型扇風機））
- (2) 発電機
- (3) バルーンライト
- (4) 投光器
- (5) ガソリン缶
- (6) コードリール
- (7) ポータブルトイレ、自動ラップ式トイレ
- (8) ポリタンク（飲料水用、灯油用）
- (9) 炊出し用釜
- (10) 救急セット、避難所開設持出用かばん
- (11) 浸水対策備品
- (12) 体温計（非接触型、わき下型）
- (13) パーテーション、クリアパーテーション、ビニールシート
- (14) エアーテント
- (15) 消毒作業に必要な資機材
- (16) 避難所への物資運搬用資機材
- (17) 懐中電灯、ヘルメット、ロープ、ふた付ゴミ箱、収納箱、クリップペンシル 等

Ⅲ. 備蓄目標（公的備蓄）

1. 食料

食料については、避難所における必要量 46,431 食の 1/3 である 15,477 食及び避難所外生活者（想定数 2,795 人）分の 2,795 食を合計した 18,272 食（≒18,300 食）を目標に、次のとおり備蓄を進めることとします。

なお、米飯とパンの割合は 2 : 1 とします。（米飯 12,200 食、パン 6,100 食）

(1) アルファ米（白かゆ・梅かゆ）・・・《対象：1～2 歳、65 歳以上の 1/3》

・白かゆ

5,159 人×1.1%（1～2 歳割合）=57 人

57 人×3 食×3 日×1/3=171 食

・梅かゆ

5,159 人×35%（65 歳以上割合）×1/3（梅かゆを必要とする方の想定）=602 人

602 人×3 食×3 日×1/3=1,806 食

【目標数量】171 食+1,806 食=1,977 食≒2,000 食 ※保存期間 5 年

(2) アルファ米（五目ご飯・わかめご飯 等）

・・・《対象：3～64 歳、65 歳以上の 2/3》

【目標数量】12,200 食-2,000 食=10,200 食 ※保存期間 5 年

(3) 缶詰パン・・・《対象：3 歳以上》

全体数量の 1/3 とします。

【目標数量】18,300 食×1/3=6,100 食 ※保存期間 5 年

(4) 粉ミルク、液体ミルク・・・《対象：0 歳（避難所外避難者含む）》

1 回当たりの調乳量を 200ml（粉換算 25g）とし、1 人当たり 1 日 5 回分（粉換算 125g）を目安として備蓄します。

粉ミルク、液体ミルクともに保存期間が 1.5 年であることから毎年購入することとします。

粉ミルクと液体ミルクの備蓄比率はおおよそ 1 : 1 とします。

・5,159 人×0.5%（0 歳児割合）=26 人

・避難所外避難者 2,795 人×0.5%=14 人

【目標数量】（26 人+14 人）×125 g×3 日×1/3=5,000 g ※保存期間 1.5 年

(5) 飲料水・・・《対象：全員+避難所外生活者の 1/5》

1 人当たり 1 日の必要量として 500ml（ペットボトル）を備蓄します。

避難所外生活者は自宅の水道を使用できることや、断水時においても耐震性貯水槽の水を供給できることから、必要数は 1/5 と想定します。

避難所外生活者 2,795 人×1/5=559 人

【目標数量】 $(5,159 \text{ 人} + 559 \text{ 人}) \times 500\text{ml} \times 3 \text{ 日} \times 1/3 = 2,859 \div 3,000 \text{ (6,000 本)}$
※保存期間 5 年以上

2. 生活必需品

(1) 毛布・・・《対象：全員》

【目標数量】 5,159 人 = $5,159 \text{ 枚}$

(2) 紙おむつ（乳幼児用）・・・《対象：0～2 歳》

年齢対象率 1.6% \div 2.0% とし、排泄回数は 8 回とします。

【目標数量】 $5,159 \text{ 人} \times 2.0\% \times 8 \text{ 回} = 826 \div 900 \text{ 枚}$

※保存期間の目安 3 年（メーカーの推奨期間）

(3) 紙おむつ（高齢者用）・・・《対象：65 歳以上》

年齢対象率 35%のうち 1/10 程度が使用すると想定し、排泄回数は 8 回とします。

【目標数量】 $5,159 \text{ 人} \times 35\% \times 1/10 \times 8 \text{ 回} = 1,445 \div 1,500 \text{ 枚}$

※保存期間の目安 3 年（メーカーの推奨期間）

(4) 災害用トイレ袋・・・《対象：紙おむつ使用者を除く全員》

平均の排泄回数を 5 回（内閣府「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン（平成 28 年 4 月）」より）とし、避難者のうち、紙おむつ使用者（乳幼児 2%、高齢者 3%）を除く 95%を対象者と想定します。

【目標数量】 $5,159 \text{ 人} \times 95\% \times 5 \text{ 回} = 24,506 \div 25,000 \text{ 枚}$ ※保存期間 10 年以上

(5) 哺乳瓶・・・《対象：0 歳》

目標数を 10 本とします。

また、衛生面に配慮して使い捨て哺乳瓶の備蓄についても検討します。

【目標数量】 10 本

(6) 食器・・・《対象：全員》

備蓄しているアルファ米は容器を必要とせず、スプーンも付属していることから、給食センターの食器入れ替えの際の払受数量を目標数とします。

【目標数量】 仕切り皿： $1,400 \text{ 枚}$ 、茶碗： $5,100 \text{ 個}$

(7) 生理用品・・・《対象：10 歳～60 歳の女性》

女性率 52.49%、年齢対象率 26.92%、対象者 3/10、平均 6 枚/日とします。

【目標数量】 $5,159 \text{ 人} \times 52.49\% \times 26.92\% \times 3/10 \times 6 \text{ 枚} = 1,312 \div 1,400 \text{ 枚}$

※保存期間の目安 3 年（メーカーの推奨期間）

(8) トイレトペーパー・・・《対象：全員》

1 人 1 年あたり使用量 50 個（平成 28 年総務省統計局調査より）

$50 \text{ 個} \div 365 \text{ 日} = 0.137 \text{ 個}$ （1 人 1 日あたり）

【目標数量】 $5,159 \text{ 人} \times 0.137 \times 3 \text{ 日} \times 1/3 = 707 \div 800 \text{ 個}$

(9) タオル・・・《対象：全員》

【目標数量】 $5,159 \text{ 人} \times 1/3 = 1,720 \text{ 枚} \div 2,000 \text{ 枚}$

(10) 防寒シート・・・《対象：全員》

毛布を補完するものとして 250 枚を目標数とします。

【目標数量】 250 枚

(11) アルミマット・・・《対象：全員》

目標数を 1,000 枚とします。

【目標数量】 1,000 枚

(12) マスク・・・《対象：乳幼児を除く全員》

避難者の 3 日分及び避難所運営スタッフ等に必要な枚数を備蓄するものとします。

【目標数量】 避難者 $5,159 \text{ 人} \times 1 \text{ 枚} \times 3 \text{ 日} \div 16,000 \text{ 枚}$
運営スタッフ等 $300 \text{ 人} \times 2 \text{ 枚} \times 3 \text{ 日} \div 1,800 \text{ 枚}$

(13) カイロ・・・《対象：全員》

避難所での防寒対策として備蓄するものとします。

【目標数量】 避難者 $5,159 \text{ 人} \times 1 \text{ 枚} = 5,159 \text{ 枚} \div 5,200 \text{ 枚}$

(14) 石けん

指定避難所（一次、二次）の運営に必要な個数を備蓄するものとします。

※ ポンプ 250ml（1 個あたり）、詰替 800ml（1 個あたり）

【目標数量】 大規模避難所（通常収容人数 500 人以上）

ポンプ 2 個 $\times 15 \text{ 箇所} = 30 \text{ 個}$

詰替 10 個 $\times 15 \text{ 箇所} = 150 \text{ 個}$

小規模避難所

ポンプ 2 個 $\times 17 \text{ 箇所} = 34 \text{ 個}$

詰替 4 個 $\times 17 \text{ 箇所} = 68 \text{ 個}$

(15) アルコール消毒液

避難所入所時の手指消毒に必要な個数を備蓄するものとします。

※ 800ml（1 本あたり）

【目標数量】 $5,159 \text{ 人} \times 3 \text{ ml} \text{（1 回あたり）} = 15,477 \text{ ml} \div 20,000 \text{ ml} \text{（25 本）}$

(16) 次亜塩素酸ナトリウム

指定避難所内の消毒に必要な個数を備蓄するものとします。

※ 1,500ml（1 本あたり） 60ml に対し水 10l で希釈

【目標数量】 大規模避難所 2 本 $\times 15 \text{ 箇所} = 30 \text{ 本}$

小規模避難所 1 本 $\times 17 \text{ 箇所} = 17 \text{ 本}$

(17) ペーパータオル

指定避難所の手洗後の手拭用に必要な個数を備蓄するものとします。

※ 200 枚（1 個あたり）

【目標数量】大規模避難所 40 個 × 15 箇所 = $\boxed{600}$ 個

小規模避難所 20 個 × 17 箇所 = $\boxed{340}$ 個

(18) 使い捨て手袋

指定避難所のゴミの搬出や清掃等に必要な個数を備蓄するものとします。

【目標数量】大規模避難所 50 枚/日 × 3 日 × 15 箇所 = $\boxed{2,250}$ 枚

小規模避難所 30 枚/日 × 3 日 × 17 箇所 = $\boxed{1,530}$ 枚

(19) ビニールエプロン

指定避難所のゴミの搬出や清掃等に必要な個数を備蓄するものとします。

【目標数量】大規模避難所 50 枚/日 × 3 日 × 15 箇所 = $\boxed{2,250}$ 枚

小規模避難所 30 枚/日 × 3 日 × 17 箇所 = $\boxed{1,530}$ 枚

(20) フェイスシールド

指定避難所での健康状態の確認やゴミの搬出、清掃等に必要な個数を備蓄するものとします。

【目標数量】大規模避難所 20 枚/日 × 3 日 × 15 箇所 = $\boxed{900}$ 枚

小規模避難所 10 枚/日 × 3 日 × 17 箇所 = $\boxed{510}$ 枚

3. 避難所資機材

(1) 冷暖房器具（ポータブルストーブ、ジェットヒーター、工場扇（大型扇風機））

① ポータブルストーブ

指定避難所 35 箇所のうち主要な避難所^{*}16 箇所^{*}で各 6 台、小・中規模な避難所 19 箇所^{*}で各 2 台を使用することを想定し、全体の 2/3 を備蓄します。

【目標数量】(16 箇所 × 6 台 + 19 箇所 × 2 台) × 2/3 = $\boxed{90}$ 台

※地震及び洪水時の避難所に指定されている施設

② ジェットヒーター

定期的な換気に伴う室温低下への対策として、3 地域（幕別、札内、忠類）の大規模避難所各 1 箇所^{*}で 6 台を使用することを想定して備蓄します。

【目標数量】3 箇所 × 6 台 = $\boxed{18}$ 台

③ 工場扇（大型扇風機）

指定避難所 35 か所のうち、スポットエアコンが整備されており、また、教室にエアコンが設置されていることから町内小中学校 12 か所は除き、小中学校以外の 23 か所に整備を進めます。

なお、数量については、収容可能人数が 100 人以上の施設（10 施設）に 2 台、100 人

未満の施設（13施設）に1台とします。

【目標数量】（10箇所×2台+13箇所×1台）=33台

(2) 発電機

① 照明用

指定避難所 36 箇所各 1 台、本部で 2 台、忠類総合支所及び札内支所各 1 台を使用することを想定し、全体の 1/2 を備蓄します。（出力 2.3KVA）

また、バルーンライトを稼働させるための小型発電機について、主要避難所 16 箇所各 1 台、本部で 2 台、忠類総合支所及び札内支所各 1 台を使用することを想定し、全体の 1/2 を備蓄します。

【目標数量】発電機（2.3KVA）（36箇所+2+1+1）×1/2=20台

小型発電機（16箇所+2+1+1）×1/2=10台

② 災害拠点の機能維持及び主要避難所用

自家発電機を備えていない忠類総合支所及び糠内出張所の機能維持、主要避難所（16箇所）での暖房機器の電力源及び住民への電力供給などを目的として備蓄します。

また、その他の避難所については、必要に応じて今後整備を検討します。

【目標数量】発電機（2.4KVA、インバータ機能付き）14台

発電機（1.8KVA、インバータ機能付き）4台

③ 隔離スペースの電源用

感染症の疑いがある方を別室に隔離した場合の、照明や暖房機器などへの電力供給を目的として、3地域（幕別、札内、忠類）の大規模避難所各1箇所で2台を使用することを想定して備蓄します。

【目標数量】3箇所×2台=6台（1.8KVA、インバータ機能付き）

(3) バルーンライト

① 主要避難所等の機能維持用

主要避難所 16 箇所各 1 台、本部で 2 台、忠類総合支所及び札内支所各 1 台を使用することを想定し、全体の 1/2 を備蓄します。

【目標数量】（16箇所+2+1+1）×1/2=10台

② 隔離スペースの照明用

感染症の疑いがある方を別室に隔離した場合の照明として、3地域（幕別、札内、忠類）の大規模避難所各1箇所で2台を使用することを想定して備蓄します。

【目標数量】3箇所×2台=6台

(4) 投光器

【目標数量】17台（幕別4台、札内9台、糠内2台、忠類2台）

- (5) ガソリン缶
【目標数量】25缶（幕別3缶、札内5缶、忠類1缶、主要避難所16缶）
- (6) コードリール
【目標数量】49台（幕別4台、札内9台、糠内1台、忠類3台、主要避難所32台）
- (7) ポータブルトイレ、自動ラップ式トイレ（隔離スペースでの感染症防止用）
【目標数量】ポータブルトイレ47台（幕別10台、札内30台、忠類7台）
自動ラップ式トイレ6台（幕別2台、札内2台、忠類2台）
- (8) ポリタンク
【目標数量】飲料水用10個（札内10個） ※その他は水道事業用ポリパック対応
灯油用28個（幕別8個、札内14個、糠内2個、忠類4個）
- (9) 炊出し用釜
【目標数量】大釜2基（幕別1基、札内1基）、小釜1基（忠類1基）
- (10) 救急セット、避難所開設持出用かばん
【目標数量】救急セット9個（幕別2個、札内6個、忠類1個）
避難所開設持出用かばん31個
- (11) 浸水対策備品
指定避難所のうち、最大浸水深0.5m未満エリアに位置する札内コミュニティプラザについて、浸水対策として次の備品を備蓄します。
- ① 浸水シャッター
各出入口に設置し、ドアからの浸水を防ぐ。
【目標数量】1間用：2式（東西出入口）、半間用：1式（職員用出入口）
- ② 吸水性土嚢
低い窓沿いに敷き詰め、窓からの浸水を防ぐ。
【目標数量】300枚
- (12) 体温計
避難所入所時の体温確認に必要な個数を備蓄するものとします。
【目標数量】非接触型 大規模避難所 2個×15箇所＝30個
小規模避難所 1個×17箇所＝17個
わき下型 10個
- (13) パーテーション
プライバシーの保護や避難所内での飛沫感染の防止などを目的として備蓄します。
【目標数量】居住スペース用500台（幕別100台、札内300台、忠類100台）
着替室、授乳室用12台（幕別4台、札内4台、忠類4台）※屋根付

(14) エアーテント

感染症等の感染拡大防止策として、避難所入所前に体温測定や健康チェックなどを一人ひとり実施し、健康な人と感染の疑わしい人との振り分けが必要となるため、3地域（幕別、札内、忠類）に1台ずつ備蓄します。

【目標数量】 3台

(15) 消毒作業に必要な資機材

不織布製防護服	【目標数量】	50 着
不織布製ヘッドキャップ	【目標数量】	480 枚
袖付き簡易エプロン	【目標数量】	480 着
使い捨て靴カバー	【目標数量】	480 枚

(16) 避難所への物資運搬用資機材

台車	【目標数量】	3 台
脚立	【目標数量】	2 台

(17) その他（懐中電灯、防災用ヘルメット、ロープ、ふた付ゴミ箱、クリップペンシル 等）

IV. 整備（購入）計画

食料、生活必需品及び資機材の公的備蓄は、前計画（令和2年度から7年度）まででほぼ整備を終えました。本計画（令和7年度から11年度まで）では、目標数量に達していないものの整備及び目標数の維持を行います。

また、感染症等の対策に必要な資機材や消耗品のほか、避難所内を良好な生活環境とするための資機材（冷暖房設備等）についても備蓄します。

1. 食料

(1) アルファ米及び缶詰パン

5年間の保存期間のあるものを計画的に購入します。

(2) 粉ミルク、液体ミルク

1.5年間の保存期間のあるものを計画的に購入します。

(3) 飲料水

5年以上の保存期間のあるものを計画的に購入します。

なお、各年度内に保存期限を迎える食料については、町の防災訓練の他、地域での避難訓練や防災出前講座などで計画的に活用することによって、住民の防災意識の高揚を図ります。

2. 生活必需品

(1) 毛布

長期保存が可能な真空パック入りの毛布を計画的に購入し、既存の真空パック以外の毛布については、今後、衛生面に配慮しながらその活用方法について検討します。

(2) 哺乳瓶・紙おむつ・生理用品・マスク

備蓄品の保存状態や衛生面に配慮しながら、計画的に購入します。

(3) 災害用トイレ袋・トイレットペーパー・タオル・消毒液

災害用トイレ袋は、10年以上の長期保存が可能な物を計画的に購入し、トイレットペーパーやタオル、消毒液についても、保存状態や衛生面に配慮しながら計画的に購入します。

3. 避難所資機材

各避難所の規模や特徴を考慮しながら計画的に購入します。

V. 防災備蓄倉庫

1. 防災備蓄倉庫の機能・役割

本町においては、これまで、安全かつ適切な管理を行うため、幕別町役場備蓄庫、札内コミュニティプラザ備蓄庫、忠類コミュニティセンター、幕別消防署糠内分遣所に備蓄品を集中配備してきました。

しかしながら、東日本大震災等のように交通網に甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合は、各避難所に支援物資を迅速に供給することが困難であると予想されます。

こうしたことから、発災直後から公的備蓄による支援物資を各避難所に円滑に供給するため、小・中学校やコミュニティセンター等の主要避難所に分散備蓄倉庫の整備を進めており、今後も新たな整備について検討を続けます。

なお、主要避難所となる学校においては、一時的余裕教室等のスペースを活用した分散備蓄を進めることを基本として、備蓄品目や保管場所、管理方法等について検討し、関係機関と協議します。

2. 防災備蓄倉庫の区分

(1) 集中備蓄倉庫

集中備蓄倉庫とは、当該地域の必要物資を備蓄するほか、分散備蓄倉庫への補充物資等を備蓄する倉庫をいいます。

また、救援物資等の一時保管場所としての役割も果たします。

(2) 分散備蓄倉庫

分散備蓄倉庫とは、避難所への避難者等に対し、必要な物資を速やかに供給できるよう主要避難所に整備する倉庫をいいます。(学校の一時的余裕教室等の利用を含む。)

3. 防災備蓄倉庫の整備計画

(1) 幕別地域

① 集中備蓄倉庫

役場庁舎改築に合わせて、隣接する旧中央会館跡地に幕別本町地区防災備蓄倉庫を整備しました。

② 分散備蓄倉庫

主要避難所である幕別小学校及び幕別中学校、並びに福祉避難所である幕別南コミュニティセンター及び幕別町保健福祉センターが集中する幕別南地区において、いずれかの施設への分散備蓄倉庫の設置について検討します。

なお、学校や保健福祉センターについては一時的余裕教室等の活用を、幕別南コミュニティセンターについては独立した分散備蓄倉庫の整備を検討します。

(2) 札内地域

① 集中備蓄倉庫

札内コミュニティプラザ駐車場内に札内地区防災備蓄倉庫を整備しました。

② 分散備蓄倉庫

札内南地区は札内南コミュニティセンターの駐車場に札内南地区防災備蓄倉庫を整備しました。

今後は、主要避難所である札内北小学校及び札内北コミュニティセンターが所在する札内北地区での整備を進める必要がありますが、防災備蓄の全体数は現状でほぼ充足しておりますことから、町全体での効率的な分散備蓄の手法について検討します。

なお、札内北地区は地形的に低く、洪水が発生した場合には浸水が想定される区域となっておりますことから、備蓄倉庫を整備する場合は基礎の嵩上げ等の措置が必要となります。

これらにつきましては、区域内施設の整備計画等との調整が必要となりますことから、関係機関との慎重な協議を進めます。

(3) 糠内地域

・ 分散備蓄倉庫

幕別消防署糠内分遣所内に整備しました。

当該地域は人口が少ないことから集中備蓄倉庫ではなく、分散備蓄倉庫の位置付けとします。

(4) 忠類地域

① 集中備蓄倉庫

忠類コミュニティセンター内の一時的余裕スペースに備蓄庫を整備しました。

② 分散備蓄倉庫

主要避難所となる忠類小学校及び忠類中学校については、集中備蓄倉庫のある忠類コミュニティセンターと近い位置に所在していることから、基本的に分散備蓄倉庫の整備の必要はありませんが、一時的余裕教室等の活用や管理体制の確立が図れる場合には整備を検討します。

【集中備蓄倉庫】

備蓄倉庫名	所在地	整備状況
幕別本町地区防災備蓄倉庫	幕別町本町 129 番地の 2	整備済
札内地区防災備蓄倉庫 (札内コミュニティプラザ駐車場内)	幕別町札内青葉町 311 番地の 3	整備済
忠類地区防災備蓄倉庫 (忠類コミュニティセンター内)	幕別町忠類錦町 439 番地 1	整備済

【分散備蓄倉庫】

地区別	備蓄倉庫名	所在地	整備状況
幕別地域 (幕別南地区)	幕別小学校	幕別町緑町 26 番地の 1	いずれかの 1 箇所で整備を検討
	幕別中学校	幕別町緑町 20 番地	
	幕別町保健福祉センター	幕別町新町 122 番地の 1	
	幕別南コミュニティセンター	幕別町新町 139 番地の 3	
札内地域 (札内北地区)	札内北小学校	幕別町札内北町 117 番地の 1	いずれかの 1 箇所で整備を検討
	札内北コミュニティセンター	幕別町札内桜町 132 番地の 1	
(札内南地区)	札内南地区防災備蓄倉庫	幕別町札内文京町 28 番地の 8	整備済
糠内地域	幕別消防署糠内分遣所	幕別町字五位 349 番地の 9	整備済